

## 神奈川県高等学校就職問題検討会議申し合わせについて

関係行政機関及び関係業界団体等で構成する神奈川県高等学校就職問題検討会議は、令和2年3月24日に確認・申し合わせをした事項について、新型コロナウイルス感染症の影響により新規高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日が変更されたことに伴い、新規高等学校卒業者の就職機会の確保と職業紹介が円滑に推進されるよう、改めて必要な事項の検討・協議の結果、下記のとおり確認・申し合わせる。

### 記

#### ◎ 申し合わせ事項

推薦開始日からは、1人1社の応募・推薦とするが、11月1日以降は、1人2社まで応募・推薦を認める。

#### ◎ 確認事項

##### 1 複数応募可否の確認

求人申込みをする際、事業主は複数応募についての可否を申し出ることとする。

##### 2 複数応募・推薦の方法（10月中に採否の確認が取れていない場合）

(1) 推薦開始日から10月31日までの応募・推薦に係る採否決定が10月31日までに出ていない場合、11月1日以降もう1社応募・推薦ができる。

(2) 11月1日以降A・Bの2社に応募・推薦し、うち1社から選考結果の連絡があった場合は、次のとおりとする。

##### ア A社内定・B社連絡待ち

B社の連絡を待ち、2社とも内定の場合は、A社・B社のいずれかを選択する。

##### イ A社不採用・B社連絡待ち

C社に応募・推薦できるものとする。

3 内定の承諾（2社から内定を得た場合）

生徒は、2社の内定を得た場合には、2社目の内定の確認後3日以内に就職先を決定し、内定の承諾及び辞退を申し出るものとする。

4 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた就職活動への配慮について

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から応募前職場見学や選考の際は、生徒、企業ともに感染防止策を徹底する。

また、応募前職場見学の日程設定に当たっては、今年度については学校の夏期休業期間の短縮や学校ごとに夏期休業期間が異なることが想定されることからできる限り柔軟に対応することとする。

(2) 全国高等学校統一応募書類の「身体状況」欄について、推薦期日までに健康診断を実施できず、前年度実施の数値で記入される場合等であっても全国高等学校統一応募様式として問題ないこととする。

令和2年6月22日

**神奈川県高等学校就職問題検討会議**

一般社団法人 神奈川県経営者協会

一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川県中小企業経営者協会

神奈川県中小企業団体中央会

一般社団法人 神奈川経済同友会

神奈川県立学校長会議専門学科部会

神奈川県市立高等学校長会

一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会

神奈川県産業労働局労働部

神奈川県教育委員会教育局指導部

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課

横浜市教育委員会指導部

川崎市教育委員会学校教育部

神奈川労働局職業安定部